

令和元年 10 月 1 日

受験生、在校生およびその保護者の皆様へ

上 武 大 学

高等教育修学支援に関する新制度について

日頃より、本学における教育・研究へのご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本学ではこれまで、独自の学費減免制度・奨学金制度に基づき、学ぶ意欲のある学生の支援を行ってまいりました。この取組の一環として、本学に来春入学される方、および現在の在校生を対象とした新制度を開始します。令和元年 5 月 10 日に成立した「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく「高等教育の修学支援新制度」に準拠した内容で、学費減免・奨学金の給付を行う予定です。

「高等教育の修学支援新制度」の適用対象になると思われる受験生・在校生の方は、以下の担当部署までご連絡ください。

また 2020 年 4 月に入学をご検討の方につきましては、上武大学の新制度の適用者かどうか判断する上での資料とするために、日本学生支援機構より交付される「採用候補者決定通知」を提出していただく予定ですのでよろしくお願いたします。

【お問い合わせ先】

上武大学 大学本部
高等教育修学支援担当係まで

Tel : 0270-32-1010

月～金 9:00～17:00